

デジタル外部人材のリスト掲載に係る公募に関する質問回答書

番号	資料名	質問のタイトル	質問内容	回答
1	その他	リスト掲載後の各市町村との契約協議について	<p>これまでは県が公募型プロポーザルにより業者を選定し、市町村が業務委託契約を締結するという流れであると見受けられますが、今回のリスト掲載後の契約協議についてはどのように進むのでしょうか。</p> <p>各市町村で公募型プロポーザルが実施されるのか、リスト掲載の複数事業者への面談をもって選定されるのか、現時点の想定をご教示願います。</p>	<p>各市町村は、業務内容や契約目的に応じて、地方自治法や各市町村が定める契約事務規則等に基づき、適切な選定方法（一般競争入札、随意契約、公募型プロポーザル、任期付採用など）を選択します。</p> <p>委託であれば公募型プロポーザル、雇用であれば面接などの方法で選定が行われると想定されます。</p>